



# 保福支部だより

2011年度 第2号  
2011年 1月 6日(木)

自治労全道庁網走保健福祉部支部

## 意気込み

「保福支部だより」を継続して発行しようと思います、末永くお付き合い下さい。

## 連合網走新年旗開き

日時 2011年1月14日  
18時00分から  
会場 網走市民会館 3階  
会費 500円

■支部に網走市協から5枚券が割られています。網走市協で半額負担し、残りは、支部で負担します。(参加した分だけ)希望する方がいましたら、保健所・池(子ども未来係)まで連絡して下さい。

## 佐藤 道議「2011新年交礼会」

日時 2011年1月21日  
18時00分から  
会場 網走セントラルホテル  
会費 1,000円

■参加できる方がいましたら、保健所・池(子ども未来係)まで連絡して下さい。

# 支部の取組 機構申し入れ上申

2010年12月24日

オホーツク総合振興局保健環境部保健福祉室  
室長 高垣 正計 様

自治労全北海道庁労働組合網走総支部  
執行委員長 阿保 誠 司  
自治労全北海道庁労働組合網走保健福祉部支部  
支部長 池 幸男

### 2011(平成23)年度組織機構改革に係る「素案」に対する要求書

日ごろよりオホーツク管内における道政運営に邁進されていることに対し敬意を表します。

さて、来年度の組織機構改革については、9月29日に人事当局から「平成23年度組織機構改正」に係る「機構改革に当たっての基本的視点」や各種提出書類が各部局等へ通知され検討作業が行われてきました。

この「基本的視点」では、「定員適正化計画」(以下「人員削減計画」)に沿った人員削減ありきの姿勢が貫かれ、全道庁がこの間撤回を求めたにも拘わらず、「配分方式」による各部局等の削減数の機械的割当が強要されるとともに、福祉関係職場等の切り捨て等の内容が示されました。

その後、12月13日に検討作業を終えたとしてオホーツク総合振興局「素案」が提示され、各部「素案」についても逐次提示されてきましたが、いずれも人事当局の「基本的視点」に基づく人員削減ありきの姿勢を受け入れた不満な内容になっています。

このような「人員削減計画」に基づく根拠なき人員削減を機械的に進めることは、当該職場における労働環境の悪化を招くだけでなく、適正な事務事業の執行に支障を来すことに繋がりがかねません。

つきましては、次の事項を要求しますので、「素案」を修正するとともに12月28日(無理な場合は1月の可能な限り早い時期)までに、人事当局及び関係部あて上申するよう求めます。

記

#### 1 「人員削減計画」の撤回等を上申すること。

道が策定した「人員削減計画」は、もとより根拠が不明確であり、削減の拠り所を職場の切り捨てと新規採用抑制に求める等無責任で、無策なものでしかありません。

また、計画実施から5年を経過する中で、新規採用抑制による道組織総体の高齢化や道内の雇用情勢悪化が進み、定年年齢の延長検討や再任用職員の任用動向等が表面化しており、これらの情勢に対応した中長期的な定数管理の検討が必要と考えます。

さらに、計画の固定的・機械的な推進姿勢が、機構検討を単なる人員削減検討へと変質させています。道当局に対し、斯かる「計画」の撤回と根本的な再検討を上申するよう求めます。

#### 2 「配分方式」に基づく機構検討を改めるよう上申すること。

人事当局の通知文にあるとおり、機構検討手法として導入された「配分方式」は、退職予定者や欠員等の職員数を現行配置数から控除するものであり、「人員削減計画」に沿った機械的な削減数を各部局に割当し、その枠内での検討を強要するものです。

さらに、同通知文の中で、人員削減の根拠付けと職場対処を各部局長の「責任と裁量として付与」するとして丸投げしています。

このような手法は、自らの責任放棄と機械的人員削減のためのものでしかないと考えます。斯かる「検討手法」を改めるよう人事当局に対し上申するよう求めます。

#### 3 機構検討は「行政需要の動向や職場の業務実態」に基づき行うこと。

総合振興局職場を預かる部長として、削減ありきの「人員削減計画」と「配分方式」に基づく人事当局の機構検討指示に盲従することなく、「次年度の行政需要の動向に基づく組織機構の検討」という本来の「視点」に立ち、各職場が現在置かれている業務と職場の実態を十分考慮した機構検討を行うよう強く求めます。

#### 4 人員削減等を伴う「素案」への個別要求事項

下記職場については、「業務量の減」や「それに伴う人工数」等の削減理由に関する明確な説明がないことや、現在の職場実態等から考えても納得できないことから、提案を撤回若しくは修正すること。

- ・福祉課 査察指導員(2)を1減を撤回すること、合わせて年々増える業務量(ケース件数)に見合うよう、「ケースワークを1名増員」すること。
- ・子ども・保健推進課と生活衛生課の統合については、全道庁と十分協議をした上で結論を出すこと。

以上